

## ■障害年金受給者の年金制度の一部が4月から変わりました

2012年に成立した年金機能強化法により、4月から障害年金受給者の年金制度について一部変更されました。

### ① 障害年金の額（障害等級）改定請求が1年を待たずに可能に

これまで、障害年金を受けている人は、短期間のうちに障害が重くなった場合、審査を受けてから1年を待ってからでないと、額（年金等級）の改定請求をすることができませんでした。4月からは、1年を待たずに手続きができるようになりました。

具体的には、移植等で障害厚生年金が3級へ等級が変わり、1年たたないうちに透析再導入となった場合、透析再導入3か月を経た時点で手続きができます。一方、障害基礎年金が支給停止となった場合は、従来とおり、透析再導入となった時点で手続きができます。

手続きをする時期や方法が複雑になることから、透析再導入となった場合は迷わず全腎協事務局または最寄の年金事務所へすぐご相談ください。

参考 ([https://www.nenkin.go.jp/n/open\\_imgs/free3/0000000011\\_0000018413.pdf](https://www.nenkin.go.jp/n/open_imgs/free3/0000000011_0000018413.pdf))

### ② 本人の申出により法定免除該当期間も保険料納付が可能に

障害年金を受けている人は、届出をすると、国民年金の保険料が全額免除されます。生活にゆとりができ年金保険料を納めることができるようになったとき、これまでは、さかのぼってのみ納める（追納最長10年）ことができました。

今年4月からは、追納ではない通常の方法（口座振替やクレジットカード払い、前納による割引制度）で納付することができるようになります。さらに、将来の年金（老齢年金）を増額させるために付加年金や、国民年金基金に加入することもできるようになりました。

## ■難病・改正児童福祉法が成立

### -自治体制度の動きがあれば事務局へ一報を-

難病患者の医療費を助成する難病法及び改正児童福祉法が、5月23日、成立しました。

現在、「全身性エリトマトーデス」など56疾患（特定疾患治療研究事業）が医療費助成の対象になっていますが、今後は法律に基づく新しい制度として、対象疾患の範囲が①原因不明、②治療方針が未確立、③人口の0.1%程度以下などの条件を満たす疾患へ拡大（「難病指定」）されることとなります。「難病指定」になると、自己負担が現行の3割から2割に減額されます（軽症患者は対象外）。

現在「難治性疾患克服研究事業」になっている腎疾患（IgA腎症、急速進行性糸球体腎炎、難治性ネフローゼ症候群、多発性のう胞腎）が、「指定難病」

に指定されるのか等については、今後設置される専門家からなる第三者委員会で議論され明らかになる見込みです。

また、子どもの慢性疾患の医療費助成を行っている小児慢性特定疾患治療研究事業についても、今回の改定児童福祉法により、対象疾患が拡大され、自己負担が成人の半分へと変わることになります。いずれも2015年1月から施行される予定です。

#### 事務局から

自治体が難病対策の一環として実施している手当や通院交通費補助等の事業で人工透析患者を対象としている地域では、今後、対象範囲を「難病指定」に限定するとことも予想されます。これらの動きがあれば事務局までご一報下さい。

### ■医療・介護の国会審議がはじまっています

医療・介護総合法案の国会審議がはじまりました。

法案には、介護保険の自己負担割合を現行1割から2割（年金収入が年間280万円以上）へ引き上げることや、要支援1・2の人は、訪問介護など一部のサービスが介護保険では受けられなくなり市町村による「地域支援事業」へ移行すること、特別養護法人ホームへの入所は原則要介護3以上の人限定すること、医療においては、入院給食費を原則自己負担化すること、高度急性期病院を中心に病床数の削減や平均在院日数の短縮することなど19本にのぼる関連法案が盛り込まれています。

### ■全腎協の法人移行に伴い役員・事務局体制が変わりました

#### -事務局長を金子常務理事が兼任-

全腎協は、4月から今井会長含む総勢19名の理事により、6つの委員会を立ち上げ、新たな活動をスタートさせています。

#### 2014年度役員（敬称略）

会 長：今井政敏、副会長：木村繁\*、馬場享

専務理事：水本承夫\*、常務理事：金子智\*

理 事：秋元順雄\*、秋山祐一\*、浅野兵庫、出森幸一\*、稲田豊、尾方良光、

小平敬明\*、佐藤博通、玉置幸利、橋詰忠雄\*、邊見雄紀、俣野公利、  
宮本陽子\*、柳秀明 \*ブロック担当理事

監 事：柿迫宏則、澤本光廣

#### 委員会と委員長（敬称略）

財務委員会（水本）、組織対策委員会（今井）、通院介護委員会（馬場）、  
医療委員会（木村）、社会保障委員会（金子）、災害対策委員騎亜（水本）

事務局体制も変わりました。事務局長は金子常務理事が兼任し、宮永恵美（元相談担当）が事務局員として5月19日に採用されました。今後は事務局次長として勤務します。（事務局）